

部活動地域移行モデル事業（地域マンガクラブ）業務公募説明書

1 当該公募の趣旨

本業務については、文化部活動の地域移行を推進することを目的としたモデル事業を実施するものであり、モデル事業の企画・運営、中学生への漫画制作に関する専門的指導を行うため、企画・運営のノウハウ、中学生への指導に関する実績が必要である。このため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札又は指名型プロポーザルを実施する予定である。

2 業務の概要

- (1) 業務名 部活動地域移行モデル事業業務
- (2) 業務内容 ア 部活動地域移行モデル事業業務の企画・運営
イ 市内施設での中学生への漫画制作の専門的指導
- (3) 履行期間 契約締結日～令和7年3月7日

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 有資格業者名簿に記載されていること、及び有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。
- エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 同種又は類似業務委託の受託実績を有すること。
- イ 漫画制作について中学生への指導実績があること。
- ウ 生徒の安全が確保されるよう安全点検を実施するとともに、生徒の健康状態に十分配慮し、体罰や各種ハラスメントの無い、適切な活動を行うこと。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

郵便番号 803-8510

住 所 北九州市小倉北区大手町1番1号

担当課名 教育委員会学校教育指導企画課

電話番号 093-582-2369 FAX 番号093-581-5873

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和6年7月19日から令和6年8月2日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 回答

受付担当課から回答する。

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和6年7月19日から令和6年8月2日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1)に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 参加意思確認書が提出期限までに到達しなかった場合は、その後到達しても参加意思確認書の提出を無効とする。

イ 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ 提出された参加意思確認書及びその関係書類は返却しない。

エ 提出された参加意思確認書は、審査以外提出者に無断で使用しない。

オ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、参加意思確認書の提出を無効とする。

カ 参加意思確認書を提出した者は、提出した書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

キ 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札又は企画競争を中止する場合がある。

ク 参加意思確認書を提出した者に対し、審査結果を通知する。

ケ クの通知で、応募要件を満たさないとされた者は、通知をした日の翌日から起算して7日以内に、書面により、北九州市教育委員会指導企画課長に対して、応募要件を満たさないとされた理由について説明を求めることができる。